

一般競争入札公告

医療法人鶴賀会鶴賀病院 新興感染症対策化改修工事

令和8年9月7日

医療法人鶴賀会鶴賀病院

理事長 轟 純一

1. 入札方法

一般競争入札とする。

2. 工事概要

- (1) 工 事 名 医療法人鶴賀会鶴賀病院 新興感染症対策化改修工事
- (2) 工 事 場 所 長野県長野市居町1750番地
- (3) 工 事 概 要 構造規模：鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積4,235.83㎡
病棟改修工事
- (4) 工 期 契約の日から令和9年2月26日まで(予定)

3. 一般競争入札の参加条件

令和7・8・9年度長野県建設工事入札参加資格を有する者の中で、次の条件を全て満たす者とする。

- ① 地方自治施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ② 長野県において入札参加停止期間中でないこと。
- ③ 長野市内に本社(本店)、支店、営業所を有する者。
- ④ 直近での総合評定値(P点)に於いて建築一式1,500点以上を有し、
且つ特定建設業の許可を有する者。
- ⑤ 過去10年間に200床以上の病院施設の新築工事または増築工事实績があること。
(元請けとしての実績に限る)
- ⑥ 入札の参加者は役員が当法人の理事をしている企業でないこと。
- ⑦ 下記の資格を有する者を専任で配置すること。
一級建築施工管理技士の資格を有するものを配置すること。

4. 入札参加資格確認申請書の受付期間及び提出方法

- (1) 受 付 期 間 令和8年9月7日(月) ～ 令和8年9月24日(木)午後5:00まで
- (2) 提 出 書 類
 - ① 入札参加資格確認申請書(任意書式)
 - ② 直近の経営事項審査結果通知書(写)
 - ③ 令和7・8・9年度 長野県建設工事入札参加資格付与通知書の写し
 - ④ 過去10年間の病院施設の施工実績を証する書類(契約書の写し等)
 - ⑤ 配置予定資格者について経歴書、資格証を提出すること

(3) 提 出 先

〒380-0901 長野県長野市居町1750番地

医療法人鶴賀会鶴賀病院 担当:塚田事務長

(4) 提 出 方 法

持参に限る。

(5) 入札参加資格の決定

期限内に入札参加資格確認申請書の提出のあった者に対しては随時資格審査を行い
入札参加資格決定を通知。

5.設計図書の入手について

(1) 入 手 期 間 令和8年9月25日(金) 時間は別途連絡

(2) 入 手 場 所 〒380-0901 長野県長野市柳原2360番地4

株式会社 エーシーエ設計 担当:設計部 小出 卓良

Tel.026-296-8350

(3) 入 手 方 法 有償にてCD-R配布(一社3,000円(税込))

但し、決定がなされた者には、随時図渡しを行う。

6. 設計図書等に関する質疑及び回答

(1) 質 疑 提 出 期 限 令和8年9月28日(金)～令和8年9月30日(水)午後12:00まで

(2) 質 疑 提 出 先 株式会社 エーシーエ設計 設計部:小出 卓良 宛

(3) 質 疑 提 出 方 法 質疑応答はすべて書面をもって行う。口頭または電話による質問は
受理しない。

提出は電子メールにて下記まで送付すること。

(様式自由:mail:t-koide@aca-sekkei.co.jp)

※質疑の無い場合も、質疑無しとして提出のこと。

(4) 質 疑 回 答 日 令和8年10月2日(金)午後5:00まで

(5) 質 疑 回 答 方 法 一括回答とし全業者に電子メールで回答する。

7. 現場説明会

開催しない。(※現場調査・確認が必要な場合は事前に連絡の上、許可を得て実施すること。)

8. 入札について

(1) 入 札 日 時 令和8年10月15日(木) 午前10時00分から

(2) 入 札 場 所 医療法人鶴賀会鶴賀病院

(3) 入 札 価 格 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

(4) 入 札 方 法

① 入札書の書式は任意のものとする。

② 郵便、電報による入札は認めない。

③ 代理人が入札する場合は委任状を入札時に提出すること。

- ④ 入札書は封筒に入れ、封かんをすること。
- ⑤ 1回目の入札時に工事工程表を提出すること。(バーチャート程度)
- ⑥ 第1回目の入札で落札者がいない場合は、その場にて再度入札を行う。

2回目の入札でも落札者がいない場合は、2回目の最低額の入札者と1回を限度とする見積による随意契約を行う。

- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札の無効 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。
尚、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、長野県の入札を受け入札時参加停止措置において入札参加停止期間中である者は、入札に参加できない。
- (7) 入札保証金 予定価格の100分の5以上の額
ただし、理事長が契約を締結しないこととなる恐れが無いと認めたものは免除する。

9. 落札者の決定等について

- (1) 落札金額 本工事は一般競争入札とし、本工事の落札決定にあたっては、入札価格が予定価格以下、最低制限価格以上の範囲内で最低価格にて落札した者を落札者とし決定する。消費税及び地方消費税に係る課税業者、免税業者にかかわらず入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
- (2) 工事費内訳書 落札者は落札決定後、すみやかに落札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (3) 契約の締結 落札者は落札決定後10営業日以内に契約を締結しなければならない。
尚、契約書は2部作成し、契約に要する経費は落札者の負担とする。
- (4) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金銭的保証または履行保証保険とする。
ただし、長野県財務規則第143条第3号の規定に該当するときは、契約保証金の全部または一部を免除する。
- (5) 前払金の適用 有 工事請負金額の10%(契約後、別途協議)
- (6) 残金 (工事請負金額の90%)の支払いは、竣工、検査後(支払い時期については別途協議)

10. 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、本公告、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

11. その他

本工事は、長野県からの新興感染症対応力強化事業に係る補助金を受けて行うものである。
長野県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要する場合がある。

問い合わせ先 〒380-0901 長野県長野市居町1750番地
医療法人鶴賀会鶴賀病院 担当:塚田事務長
TEL.026-243-7600